2 e-Taxソフトで提出する場合の入力要領

「適用額明細書」をe-Taxソフトで提出される場合は、「申告・申請等基本情報」で 入力した項目は、自動で反映されることから、「適用額明細書」の入力に当たっては、 それ以外の項目を入力してください(青の網掛け部分)。

「業種番号」欄が不明な場合は、次ページの(4)によりご確認ください。

なお、「租税特別措置法の条項」、「区分番号」及び「適用額」欄の入力要領について は、P15以降をご参照ください。





【適用額明細書の入力画面】

様式第二 平成 27 年	6月30日			
	<u>麹町</u> 税務署長殿	目 平成 26 年 至 平成 27 年	5月1日	連結事業年度分の適用額明細書 (◎当初提出分・○再提出分)
納税地	東京都千代田区大手町	1-1-1	連結グループ 整理番号	
-	🗱 (03	> 1234 - 5678	連結親法人 整理番号	
♀ (フリガナ) ■	カブシキガイシャ コクゼイショウジ		提出枚数	1枚 うち 1 枚目
法人名	株式会社 国税商事		事業種目医	8品卸売業 業種番号 35
期 末 現 在 の 資本金の額又は 出 賢 金 の 額		F 100, 000, 000	9 ※ 親提出年月日	年月日
所得金额又は 欠 損 金 額		() 50, 000, 000	円 暑 処 理 掲	記載方法については、P15 以降をご参照ください。
1 租税	特別措置法	の条項	区分番号	▶ 〕 適 用 額
¢ 第 68 条の	8 第1 項	第1 号	10369	8,000,000

- 入力に当たっての留意事項
 - (1) e-Taxソフトで提出される場合には、「連結グループ整理番号」及び「連結親法人整理番号」 欄の入力は不要です。
 - (2) 当該画面では、自動で反映される項目の入力はできませんので、未入力箇所があった 場合には、再度、「申告・申請等基本情報」を更新してください。
 - (3) 「提出枚数」欄は、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚 目」になるのかを入力してください。
 - (4) 「業種番号」欄は、メッセージボックスに格納される「申告のお知らせ」に表示された番号を入力してください。

なお、「業種番号」欄の入力に当たっては、「業種番号」欄に表示された番号の上2桁を 入力してください。

(例) 業種番号「3500」→「35」

また、表示された業種番号がその連結事業年度における主たる事業内容と異なる場合 には、「3 事業種目・業種番号一覧表」を参照して入力してください(「帳票ヘルプ」か らも参照することができます。)。

(参考1)「申告のお知らせ」イメージ

利用者識別番号 1234123412341234 <u> 際理番号 00123456</u> 業種番号 3500	表一の二(一)連結申告用			
東京都千代田区大手町1-1-1				
株式会社 国税商事				
代表取締役 国税太郎 殿	麹町 税務署長			
平成 26 年 05 月 01 日 平成 27 年 04 月 30 日 連結事業年度分の連結確定申告について				
貴連結グループの法人税の連結確定申告書の提出期限が近づいてきました。連結確定申告書の提出期限は、その				

(参考2)「帳票ヘルプ」画面遷移図

<mark>2</mark> e-Taxソフト for 南が摂JWAN-1GWAN - 中告書 - 事業年度分の適用類明細書: SC00E030 - ファイル(F) 編集(E) 表示(\ ヘルプ(H)					
現在の創業事業年度分の通用額明細書のヘルプ					
1 (つ) の (の) 非表示 戻る 単純 印刷					
 目次(C) 検索(S) お気に入り(D) ○ (1) 修要介作は、当たって ? 業種番号(分析)の記載に当たっ ● 「味気のTFAck(コとう)(● 大通的な留意事項 	業種番号(2桁)の記載に当たって				
	業種番号一覧は、 <u>こちら(PDF)</u> をご覧ください。				